

鹿児島県デジタル水産業推進コンソーシアム事業業務委託仕様書

1 委託業務名

鹿児島県デジタル水産業推進コンソーシアム事業業務委託

2 業務の目的

鹿児島県水産業における資源管理の推進，漁業生産性の向上，漁村の活性化を目的とした各種デジタル化の取組について，個々の取組みを連携させ，地域一体で推進するデジタル水産業戦略拠点を創出するための計画を策定する。

3 業務の履行期限

令和7年3月14日（金）

4 業務委託の内容

鹿児島県デジタル水産業推進計画書作成業務

鹿児島県水産業推進コンソーシアムとして検討，推進する以下のデジタル化の取組について，鹿児島市内において12回（1回約2時間）程度開催予定のコンソーシアム打合わせへの出席や鹿児島県漁獲情報デジタル化推進協議会との打合わせ，現地調査同行（東京2泊3日/1回を想定）を踏まえて，検討内容や横展開への課題，今後のスケジュール等を取りまとめ，鹿児島県デジタル水産業推進計画書及び鹿児島県水産業デジタル化構想ロードマップ（案）の作成を行う。なお，計画書の作成はデジタル水産業戦略拠点へ応募した上記協議会提案書を参考とすること。

<鹿児島県水産業推進コンソーシアムとして検討，推進する項目>

- ・漁船漁業のスマート化（海況予測精度向上，漁場予測技術開発）
- ・市場業務のデジタル化（計量デジタル化・自動競りシステム開発）
- ・水揚情報のデジタル化（市場の水揚情報を水技センターに集約）
- ・稚うなぎトレーサビリティ（稚うなぎ漁業許可及び流通のデジタル化）
- ・ICTを活用した海面養殖（養殖管理のデジタル化）
- ・赤潮被害防止対策（効率的な調査及び情報共有システムの開発）
- ・スマート水産機器導入促進のための伴走者支援体制の検討
- ・水産分野におけるデジタル人材の育成推進
- ・その他，今年度コンソーシアム議論の過程等で生まれた項目

5 成果物について

履行期限までの提出すべき成果物は下記のとおりとする。

- (1) 鹿児島県デジタル水産業推進計画書
- (2) 鹿児島県水産業デジタル化構想ロードマップ（案）

6 その他

- (1) 当事業委託で作成したデータや資料，写真，イラスト，動画，文章，計画書等の権利は鹿児島県漁獲情報デジタル化推進協議会に帰属する。
- (2) 本事業に関して知り得た業務の秘密は，契約期間にかかわらず，第三者に漏らしてはならない。
- (3) 本件に関し，疑義が生じた場合及び仕様書に記載なき事項については，鹿児島県漁獲情報デジタル化推進協議会と協議するものとする。
- (4) 業務の実施に当たっては，鹿児島県漁獲情報デジタル化推進協議会と十分に連携をとり，協議，調整の上，進めることとする。
- (5) 会議や打合わせへの出席は必要に応じて Web でも可能とする。